

スポーツ審議会スポーツ基本計画部会における 関係団体ヒアリング

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構

2021年5月19日



本日の発表内容

1. 当機構におけるスポーツ振興に向けた取組状況・成果
2. 現状の課題、及び第3期計画において期待すること

当機構におけるスポーツ振興に向けた取組実績・成果

1. スポーツの公正性、公平性の維持、向上

a. ドーピング検査（2019年実績）

	当機構主催	IF他委託	項目計
競技会検査	3,045	1,336	4,381
競技会外検査	2,364	476	2,840
合 計	5,409	1,812	7,221

※2019年WADA統計 世界第9位（JADA主催分）

b. ラグビーワールドカップ2019：ドーピング検査（競技会、競技会外）、教育ブース展開

c. 東京2020大会：職員派遣（出向者3名）、ドーピング検査員育成、大会専用分析機関における分析機器調達

d. 新型コロナウイルス感染症対策

一時的な検査中断の後、世界アンチ・ドーピング機構（WADA）ガイダンスを踏まえた感染防止対策を徹底し、検査再開。検査員研修、感染防止装具の装着（検査員、アスリート等）

e. 調査・研究

- ・現状では検出方法が確立されていない禁止物質、禁止方法に対する検査技術開発
- ・分析技法の精度向上

2. 教育活動（2019年度実績）

a. 競技団体が展開する教育活動の年間計画策定支援：45団体（2019年度迄の累計）

b. 公的助成金受給者等を対象とした研修会、アウトリーチプログラムの実施：約7,800名を対象に実施

c. 各競技団体の教育活動担当者向け研修会実施：212名が研修受講（2019年度迄の累計）

d. 高等学校等における「スポーツの価値」に基づく教育の実践：延べ30の都道府県/市、75のモデル校での実践、webでの成果発信（2019年度迄の累計）

当機構におけるスポーツ振興に向けた取組実績・成果（つづき）

4. 情報提供（2019年度実績）

- a. 使用可能薬判定webシステム（Global Drug Reference Online）の運用：約422,000件の検索
- b. 医療従事者向け情報提供活動：特設サイト設置、国際大会開催都市医師会、国体開催都市医師会等連携

5. 国際貢献

- a. SPORT FOR TOMORROW (SFT) の3つの中核事業の一翼として、クリーンスポーツの価値を発信：
Real Champion 教育パッケージ、Play True リー等を通して世界展開（裨益国/者数：188か国、110,378名）
- b. 国際競技連盟との連携活動：国際競技大会開催時のブース展開、アスリート向け教育実施（28のIFと連携）
- c. 国際アンチ・ドーピングセミナーの開催：アジア/オセアニア地域の体制基盤構築支援（2008年より毎年開催）
- d. アジア地域からのドーピング検査員（DCO）招聘：国際競技大会等での活動経験の提供（5名/2019年度実績）
- e. 国際競技大会へのドーピング検査員派遣：（13名/2019年度実績）

6. 国際機関の委員会活動等

- a. 世界アンチ・ドーピング機構（WADA）：**Health Medical & Research committee, Education committee, Finance & administration Committee, Dried Blood Spot working group**
- b. 国際パラリンピック委員会（IPC）：**Anti-Doping Committee**
- c. International Testing Agency（ITA）：**Education Committee**

7. 薬剤師を対象とした公認スポーツファーマシスト養成：約10,211名の認定資格者（2020年4月時点）

現状の課題、及び第3期計画において期待すること

(1) アンチ・ドーピング活動の推進

現状の課題、及び関連事情

- ① 東京2020大会を通じて獲得した知見、成果の有効活用
- ② 第2期スポーツ基本計画における施策目標
 - ・ 国際的な政策・ルールづくりへの積極的参加
 - ・ スポーツを通じた国際交流・協力の戦略的展開
 - ・ 東京2020大会のレガシーとしてスポーツ文化を継承
- ③ 国連スポーツと持続可能な開発目標(SDGs)に係る取り組みの実践として、国際スポーツの公正性の拡充とスポーツを通じた国際貢献推進、UNESCO主催MINEPS VIの成果文書「カザン行動計画」
- ④ 2018年8月、世界アンチ・ドーピング機構による監査において、当時のドーピング検査財源確保体制の独立性に重大な課題がある事が指摘され、財源確保体制が改編された。
2021年の規程改定を背景に、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準の遵守対応における独立性、中立性、実効性の更なる向上が求められる。
- ⑤ スポーツ振興投票法の改正を受け、totoくじ対象競技が拡大される。スポーツ振興くじの対象となる競技が、公正な環境のもとで実施されることについての要請が高まる。

第3期計画への期待事項

- 東京2020大会のレガシー活用による国内アンチ・ドーピング体制拡充。
- 東京2020大会のレガシー(知見、経験値)を諸外国に提供、活用することにより、スポーツを通じた国際貢献を推進すると共に、我が国のプレゼンスの更なる向上を図る。
- (一社)スポーツフェアネス推進機構／アンチ・ドーピング体制審議委員会が国内検査指針を策定し、中立性が担保された検査財源を確保するという体制の重要性をスポーツ庁、JSC、スポーツ界全体で認識する。
- スポーツ振興くじ対象競技の公正性を担保するためのドーピング検査体制をあらたに確立する。

(2) ドーピング検査領域

現状の課題及び関連事情

- ① 血液検査件数の拡充が求められる
分析項目の多様化、インテリジェンスに基づく立案
- ② 検査員育成
東京2020大会で獲得した知見、経験値の継承、活用
- ③ ドーピング分析体制の整備
世界アンチ・ドーピング機構(WADA)認定分析機関(LSIメディエンス株式会社)の機能維持の為に財源確保
- ④ 世界的基準を踏まえて、国民体育大会におけるアンチ・ドーピング活動を、国内最大のスポーツの祭典に相応しい体制とする

第3期計画への期待事項

- 血液検査実施数拡充の為に展開されている巡回診療スキームにおける、競技団体の協力を求める。
- 東京2020大会を通じて構築した検査員体制(技能、経験値)を維持する為の研修予算の拡充。
- WADA認定分析機関が国内に存在し、最新鋭の機器を継続的に更新することが、スポーツの価値を守るための基盤であることを国、スポーツ界全体で認識する。
- WADA認定分析機関が、スポーツ振興くじ助成への申請を可能とする等、柔軟且つ実効性を踏まえた財政支援の検討。
- 大会主催3者(日本スポーツ協会、文部科学省、開催都道府県)間における役割分担の有り方の検討をおこなうことにより、ドーピング検査実施体制(規模、内容)の更なる拡充を図る。

(3) 教育領域

現状の課題、及び関連事情

- ① 世界アンチ・ドーピング規程、日本アンチ・ドーピング規程の下、教育に関する国際基準 (International Standard for Education: ISE) が2021年1月に施行。ISEの要請事項に合致した教育制度の構築
- ② アンチ・ドーピング教育の実践は、UNESCO国際規約(序文、第19、22、23条)、ドーピング防止推進法(第14条)に定める国の責務
- ③ ISEに基づく国内体制構築に向けて、スポーツ庁、統括組織、競技団体、有識者を含む横断的な検討の機会を設定

第3期計画への期待事項

- ISE、UNESCO国際規約、ドーピング防止推進法の各要請事項を実践するため、国による政策面、財政面の主体的参画、支援が求められる。
- ISEに基づく施策の実現のため、スポーツ庁、統括組織、競技団体、有識者からなる検討会議を設置し、課題の検討、方針の策定を行う。

(3) 教育領域 (つづき)

現状の課題、及び関連事情

- ④ ISEでは、以下の各項目の履行が義務化された
 - ・ 研修を受け、認定された「Educator」による教育が実践されること(第3.3条)
 - ・ コーチ、医療従事者、トレーナー等のサポートスタッフに対する教育の実施(第4.3.3条)
 - ・ アスリートに対する教育。検査の前の教育と派遣の前の教育を必須化。(第4.3.2、7.2.1、7.3.1条)
- ⑤ 医療従事者、サポートスタッフ等への公的教育の拡充が求められる
- ⑥ 大学生アスリートにおけるドーピング違反が多い(2015年度以降、5件)

第3期計画への期待事項

- Educator制度の確立において保健体育科教師等の活用を検討する。Educator制度を公的資格として位置付ける。
- 初等教育から高等教育までの一環した「価値を基盤とした教育」を含むアスリート教育を拡充
- 医療従事者を含むサポートスタッフへの教育の拡充。医歯学系大学、薬学系大学、保健体育科教師免許取得過程での必須カリキュラムとすると共に、国家試験における出題範囲とする。
- 公的助成金の受給を受けているアスリートに加えてサポートスタッフに対する教育の徹底する。

(4) 調査研究領域

現状の課題、及び関連事情

- ① 基礎研究の成果は容易に得られるものではなく、特に複数の領域にまたがる学際的研究は協力体制の構築から新たな発見まで長期の対応が求められる。
現状の研究事業は、単年度事業であり、中長期的な研究計画の策定が困難。
- ② アンチ・ドーピングにおける研究は、自然科学的、及び社会的に複数の側面を持つ特性に鑑み、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)を中核として、広範な研究領域／研究者による研究への取り組みが世界各国で重視されておるところであり、我が国においてもこれら背景を踏まえた継続的かつ柔軟な研究基盤(研究費助成、政策)を構築する取り組みが求められる。

第3期計画への期待事項

- 複数年にわたる研究計画・執行を可能とする体制が必要。
- 自然科学および社会科学領域を包含するアンチ・ドーピング科学に関する研究を促進するため、研究費を含めた事業制度を推進する。

(5) 国際貢献領域

現状の課題、及び関連事情

- ① 東京2020大会のレガシープロジェクトである SPORT FOR TOMORROW (SFT) の成果を通じた継続的国際支援
- ② 第2期スポーツ基本計画施策目標において、『国際的な政策・ルールづくりへの積極的参加』の重要性強調
- ③ 東京2020オリンピック競技大会のドーピング検査の統括機関であり、40超の国際競技連盟にドーピング検査や教育を含む幅広いアンチ・ドーピングサービスを展開するInternational Testing Agency (ITA) との連携強化を通して、我が国のクリーンなスポーツに対するコミットメントを拡充
- ④ 世界アンチ・ドーピング機構(WADA)、International Testing Agency(ITA)、国際オリンピック委員会(IOC)、国際パラリンピック委員会(IPC)等の国際機関との間での組織間連携、人的ネットワーク強化
- ⑤ ドーピング検査員の育成、ドーピング検査立案等、アジア・オセアニア地域各国における体制構築に係る支援が求められる状況

第3期計画への期待事項

- 東京2020大会のレガシーを最大化し、我が国の国際貢献、プレゼンスの更なる向上のため；
 - SFT事業の後継施策の積極的推進
 - International Testing Agency (ITA) の地域事務所を東京に誘致
- 国際機関への中長期の人材派遣を通じた組織間、人的ネットワーク強化。
- iNADO^{*1}、IADA^{*2}等の国際的なネットワークとの連携強化。
- 日本、中国、韓国との3国間連携体制を強化、およびASEAN 地域との連携体制を強化することにより、アジア地域のアンチ・ドーピング体制強化を推進。
- 東京2020大会を通じて国際経験を積んだ検査員の海外への積極的派遣による、アジア・オセアニア地域の体制構築支援。

※1 Institute of National Anti-Doping Organizations (iNADO)

※2 International Anti-Doping Arrangement (IADA)



勝利を超える価値がある

私たちは信じる。

正々堂々と競いあう潔さを。

相手をリスペクトすることで生まれる友情や感動を。

まっすぐ挑戦しつづける、そこに、

自分や、仲間や、社会さえ変える力があることを。

さあ、すべては、私たちの中にある

フェアネスの心からはじまる。

スポーツのフェアネスが、社会のフェアネスを支えるために。



公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構